

あがの民商ニュース

税務署から修正申告届く

3月に所得税の確定申告をした会員さんが、6月初旬に税務署から修正申告の通知が届いたと相談がありました。

内容を確認すると「扶養親族の方が所得38万円以上となっており、扶養控除の対象となりません」と記載されていました。不動産等の所得は計算されていました。おそらく年金所得を確認しなかったことが原因と思われます。

本人も納得がいったので、修正申告書に必要事項を記載し、押印をして提出しました。



納税相談で換価の猶予申請

法人会員が税務署へ納税相談にいったところ税務署員から「換価の猶予申請書」の提出をしましょうと言われ書類をもらってきました。

以前は税務署から督促状が届き、税金を納付していましたが、



事務局が申告後「はやめに税務署に相談を」促しました。

決算書をもとに、換価の猶予申請書を作成中です。

換価の猶予申請はほとんど受理されていると税務署員が述べていたそうです。

事務局よりお知らせ

7月9日（火）は、県の事務局長会議へ参加のため事務所を留守にすることになります。

御用の方は翌日をお願いします。

地震被害について

村上民商会委員の地震被害について新商連からFAXが届きました。揺れが大きかった山北府屋地域の2名の会員（漁業）宅の瓦がズレ、ブロック塀が少し壊れたとのこと。屋内や人的な被害はなし。会員は「たいしたことなくよかった。連絡ありがとうございます」と話していました。他の被害は確認されていません。

阿賀野民主商工会

阿賀野市南安野町一・三八

☎〇二五〇・六二七・一五八

NO 1707

商売くらしに役立つ！
全国
商工新聞
月/500円



国民平和進行

19日、阿賀野民商から阿賀野市役所まで国民平和進行を行いました。通し行進者は矢部常次さん（70）北海道の礼文島から新潟まで平和進行を行ってきました。阿賀野市は、今年も中学生を広島平和式典への参加を計画しています。市役所訪問後、阿賀野原水協は、矢部さんを激励をこめて懇親会をひらきました。

婦人部役員会開く

阿賀野民商婦人部は食事兼ねて役員会を開催しました。

秋に民商共済会と一緒に日帰りで温泉に入り、美味しい食事を食べに行くことを企画することになりました。あまり遠くなく近く（咲花、月岡、村上等）で大勢集めようと確認していました。

婦人部小物作り

- 7月 2日（火）
- 7月 30日（火）
午後1時30分
民商会館2階
参加費 1000円



源泉所得税及び復興特別所得税の納付

源泉税の納期特例を受けている事業所は1月～6月までの従業員・役員から預かった源泉所得税を「納期限」までに納めましょう。

納付期限 7月10日

納付書をなくした方は税務署に連絡し送ってもらいましょう。

算定基礎届等の書類届く

社会保険関係書類を確認しましょう。必要事項を記載して左記の提出期限までに作成しておきましょう。

提出期限

7月1日から7月10日まで